

土地家屋調査士法第3条第2項第2号の法務大臣の認定  
(令和4年3月14日付け)を受けた者の申請番号

申請法務局 広島							
申請番号							
1	3						

申請法務局 山口							
申請番号							
1							

申請法務局 岡山							
申請番号							
1							